

スパイレスをできるだけやっぱり、100まではできなくても高めようということで努力してまいりまして現在96ぐらいでございますので、そうしますと、国のラスパイレスから見ると3%から4%ぐらいちょっと高いという現状でありますので、どのぐらいを考えなきゃいけないか等を含めて、ぜひ議会の皆様にもご報告を申し上げながらご意見をいただきたいと思っております。

なお、一般職員の給与カットについては、これは交渉しなければならないということがございますので、今ここでするしないということは申し上げることはまだ早計なのかなというふうに通っているところでございます。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 今説明ありましたように、公務員給与にかかわる交付税の減額、長井市にとっての減額についてはどのように予想されておりますか、財政課長、もしわかりましたら。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 今年度分の地方交付税の収入の見込みにつきましては、予算編成時点でただいま話がありました国家公務員の給与削減に伴う影響分と大ざっぱな通知がございまして、その分は見込んで地方交付税の予算措置はしております。

かなり大ざっぱな推計なんですけれども、普通交付税に影響する分ということで申し上げますと、長井市のラスパイレス指数から出したものではなくて、当時の全国一律の推計値ということで申し上げますと、6,000万円から8,000万円ぐらいの影響額があるんだろうと考えております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 長期の財務計画と単年度と申しますか、今々のというふうなことを両方、非常に私は財務は大事な部分でありますので、これからも勉強させていただきながらいろいろやりとりをさせていただきたいと思っておりますが、

2番目の農業振興の中で、先ほど市長からもあったように、これは財務とかいろんな面でも同じなんですけども、地方が一生懸命やったものだから国が予算づけとか事業が認めたというふうなこともいっぱいあるわけです。例えばそれこそ人件費の削減から、農業振興でいえば有機農業とか環境保全型農業で堆肥散布に補助金を、各市町村なんかはかつてつけてあったのを今度は環境保全型農業の直接支払いと称して堆肥散布している農家に1トン、10アール当たり散布した農家には、ことしからだど4,000円だけ、交付するというふうな直接払いなんかもありますので、ぜひ市の、これからむしろ国などを動かせるような独自の提案をしながら、予算措置についても要望していくというふうなことも必要なかなというようにつくづく今思っております。

要件緩和についても、親元就農については、今市長からもあったように本当に新規の方も大事にしんないけれども、今ある農地や農業施設を維持し、将来の農業食糧生産に結びつく親元就農についても要件緩和をしていかないと、なかなか経営が維持できなくなんなべなという心配しておりますので、今後ともそういう地方からの声をともどもに上げていただきたいなということを願って、質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

## 我妻 昇議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位7番、議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 おはようございます。よろしく願いいたします。

市役所の玄関に飾られているあやめの花がと

てもきれいに咲いておりました。じっくり眺めたり、思わず写真を撮ったりいたしました。もうすぐ始まることしのあやめまつりには、たくさんの観光客の皆さんに訪れていただきたいものだなと願うものであります。

また、先日の日曜日、午前中ですが、あやめ公園におりましたら、意外に多くのお客様が来園され、まだ始まっていないんですね、いつごろ咲くんですかと次々に聞かれました。仙台や新潟からいらっしゃったようでしたが、公園内をゆっくり歩きながらまだ咲いていない圃場を眺めたり清掃作業の様子を眺めたりして、まるでそれを楽しんでいらっしゃる様子でした。そういう楽しみ方もあるんだなと感心したところでもあります。

それでは、一般質問に当たりまして、通告しております大きく2点について質問してまいりますので、市長、教育長、福祉生活あんしん課長、まち・住まい整備課長の答弁をお願いするものであります。

最初に、障がい児の福祉について質問いたします。

山形県は、特別支援学校の再編整備計画に基づき、米沢養護学校小学部の分校を豊田小学校に設置する方針を示しました。豊田小学校の空き教室を分校にすることで、特に西置賜から通学していた不便さを解消することが大きな目的だと思いますが、私は、現時点においては小学校のPTAの皆さんにも米沢養護学校の保護者の皆さんにも大きな不安があるのではないかと感じております。平成26年4月からの実施でありますからまだ時間がありますが、その不安が少しでも小さくなるよう願って質問に当たっておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

まず、県の方針とは具体的にどのようなものかをご説明いただきたいと思います。また、長井市にはどのような影響があるのか、例えば予

算面で予算が必要になるようなことがあるのか、保護者に対して県の担当者による説明会を開催しているようですが、どのような内容なのか、長井市教育委員会としてはどのような説明をしているのかについて、教育長に伺うものであります。

また、体育館やグラウンド、プール、昇降口などは、一緒に使っていくしか利用方法はないと思われれます。しかし、設備や衛生面などの面から、何らかの問題が発生するのではないかと心配されます。多分、県の説明会やパブリックコメント等で、双方の保護者から不安の声が上がっているのではないのでしょうか。それらの声は県が把握し、問題解決していくのはもちろんであります。長井市としてもこれらの不安の声を共有し、できることがあれば協力していく必要があるのではないかと考えております。長井市教育委員会として、問題点や保護者の声をどう捉えているのか、教育長にお聞きいたします。

また、豊田小学校に分校を整備したとしても米沢養護学校に通わせたいと願う保護者がいらっしゃる場合、県はそれも認める方針であると聞き及んでおります。その場合、これまで保護者から喜ばれてきた長井市独自に行っている通学サービスは継続できるのでありましょうか。継続してほしいと保護者は願うものであります。現時点ではどのような判断をされているのでしょうか、福祉生活あんしん課長に伺います。

次に、放課後等デイサービス事業についての質問であります。

近年、米沢養護学校や市内の小中学校に通う子供たちのため、放課後等デイサービス事業が米沢市や高島町で進められています。白鷹町でも準備段階にあるようであります。長井市においてもそのような施設があればとてもありがたいという声を保護者の皆さんから聞いておりますが、担当課ではそれらのニーズをどう捉えて

いるのでありましょうか。国の制度により、NPO団体や福祉団体がこの事業を立ち上げて、十分に成り立つ仕組みになっていると伺っています。市としてどのような検討をしているでしょうか、お聞かせください。市長及び福祉生活あんしん課長にお聞きするものであります。

また、その際、例えば旧清水保育園などのような施設を有効利用できるようにするなど、柔軟な考えで検討していただきたいと要望いたします。先日、旧清水保育園を見学させていただきました。一部修繕は必要なものの、まだまだ使用できる施設だと感じたところです。放課後等デイサービス事業に限った話ではありませんが、ただ休ませしておくにはもったいない建物でありますので、前向きに検討を進めてほしいと思いますが、いかがでありましょうか。市長の考えをお聞かせください。

次の質問に移ります。道の駅構想についてであります。

1年以上も議会で議論を重ね、市民の皆さんとも議論を重ね、時にはののしられ、時には励まされてまいりました。少し疲れた感がありますが、そうは言っておられませんので、このたびも質問させていただきたいと存じます。

まず、検討委員会についてですが、都市再生整備計画の見直しをするため、市民を代表する皆さんに内容を検討してもらおうという目的で新しく設置するのだと理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。そして、具体的にどのような事項を検討してもらおう予定でいるかをまち・住まい整備課長にお聞きいたします。

去る6月3日には第1回目の委員会が開かれ、経過説明などされたようですが、どのような内容だったのでしょうか。説明の中に議会の批判が多く含まれていたため、議会対策のため集められたようだと認識した方もいらっしゃるかと参加した方からお聞きいたしましたが、いかがでありましょうか。まち・住まい整備課長に重

ねてお聞きするものであります。

次に、事業費の半分が借金であることを市民に伝えているかについてであります。

昨年から積極的に市民との意見交換会を開催されていることについては大変よいことで、そのご努力に敬意を表します。しかし、意見交換会や検討委員会などに参加した市民からはこんなことを言われます。せっかく19億円もの大金を国からもらえるのになぜ反対するのか、返すのはもったいないという内容であり、数人から言われました。それに対して私が、そのお金の半分は長井市の借金になるんですよと言うと、知らなかったとびっくりされておりました。

意見交換会では、一体どのようにこの事業を説明しているのでありましょうか。私が参加した会でも、借金額の話はされませんでした。この事業に伴う借金はどれだけになるのか、レストランや物産館、加工場を整備するにはさらにお金がかかること、長井市には老朽化した公共施設がたくさんあり、修繕や耐震化、建て直しに今後莫大なお金が必要なことなど伝えていないのではないのでしょうか。それでもこの事業、都市再生整備事業は必要であり、市は本気で取り組むということを市民に真剣に伝えるべきではないでしょうか。それらを伝えないまま意見交換会や検討委員会を開催したとしても、市民の皆さんから本当の意味での声を聞き出すことができないのではないかと思うのであります。いかがでありましょうか、市長にご答弁をお願いいたします。

次に、予定地を企業誘致の場としてはどうかについてであります。

私は、長井市に観光交流施設が必要であることは最初から市長と同じ考えであります。しかし、24時間の道の駅であること、旧マーク周辺であることについては同感できないと申し上げてきました。このまま場所や運営方法などの考えが変わらなければ、到底賛成できるものでは

ありません。ならば、道の駅予定地である旧マークなどどうするのか、特にご近所の方に聞かれると思います。私なりに提案させていただきます。

工場跡地や空きビルは現在、銀行で管理していると思いますが、本来ならとっくに競売にかかり、民間企業による再開発がなされているはずだと考えております。民間企業による再開発を念頭に置くなれば、この土地を企業誘致の場として位置づけることができると私は思います。債権を持っている銀行と協力して優良企業の誘致活動をしてはどうでしょうか。

企業誘致や設備投資、操業などに対する支援には基金がありますので一般会計からの持ち出しは必要ないですし、何よりも経済活動が活発になれば銀行も潤い、税金が入れば市も潤い、周辺が明るくなれば近隣住民も喜ぶというウィンウィンの関係になると思います。バイパス沿いにおいて行政が買い上げなければ廃墟ビルになるという理屈は通りません。前から申し上げてるとおり、現在の道の駅予定地は民間の力に任せるべきであると私は考えておりますが、いかがでありませうか、市長にお聞きし、壇上からの質問といたします。ありがとうございます。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員のご質問は、私のほうはまず1点目の障がい児福祉についての（2）の放課後等デイサービス事業に取り組むべきではないかというご提言でございます。

障がい児をお持ちの保護者の皆様には、日々その養育はいろんなご苦労があり、大変だというふうに思っているところでございます。

平成24年度より長井市地域自立支援協議会に部会を設置して、米沢養護学校に通学されている保護者の皆さんや障がい福祉関係者の皆さんと放課後等デイサービスを市内に開設するために鋭意検討をいただいているところでございま

す。現状では、保護者はお子様を放課後あるいは夏休み、冬休みなどの長期休暇に高島町や米沢市の事業所に預け、児童の生活能力向上の訓練をしていただき、保護者自身の仕事や用事、またはレスパイト、これは介護からの開放をされているということでございます。やはり近くに預けるところがない、あっても満杯で預けられないなど、切実な状況であるということは認識しております。

平成19年10月より米沢養護学校への通学支援を実施しておりますが、以前は学校側のご厚意で長井への帰りの便が小中1台で済むようご配慮をいただき、小学部のために1教室貸し出しをいただいで、中学部が終わるまで待たせてもらっておりました。しかし、現在はそれが厳しくなり、その辺あたりから保護者の皆さんで放課後等デイサービスへの期待が高まってきたと認識しているところでございます。24年度からたしかそういうふうになったというふうにお伺いしてるところで、24年度に送迎用のバスの補正などもお認めいただいたと記憶しております。

私も5月の21日に直接保護者の皆さんと面談する機会を得まして、何としても放課後等デイサービスを地元長井に開設してほしいことと米沢養護学校に通学する児童・生徒への支援を継続してほしいというご要望をいただき、5月31日には要望書として正式に書面で頂戴したところでございます。

このようなご要望を受け、長井市に放課後等デイサービスがないということは早期に対応する必要があると考えております。また、障がい児福祉でございますので、誰でもできるというより、ノウハウを持った事業所、NPO法人、社会福祉法人などにサービス実施を打診し、現段階では前向きな判断をいただいているところでございます。また、サービスを実施するには、行政としてもスピード感を上げるため、支援措置は必要でございます。まずサービス実施には

施設建物が必要ですので、NPO法人や米沢養護学校保護者会の意向を踏まえて、現在使用していない旧清水保育園舎を貸与する方向で調整しているところでございます。必要最小限の修繕については、実施予定者が行う方向で調整を進めているところでございます。

なお、我妻議員からは、休ませておくのはあの施設はもったいないということでもございましたが、昨年度までは待機児童者が多いということから、はなぞの保育園の分園として使わせていただいていたところですが、そもそもはなぞの保育園と清水保育園が老朽化しているということで、それを使用をやめて、耐震化などの備えもないということではなぞの保育園にしたところでもございますので、その活用方法については、取り壊すのか、あるいは地元清水町のほうからは学童クラブなどで使えるのではないかなというようなご提言などもいただいておりますので、まずは今のところ様子を見ていたということで、決して放置してるわけではございません。

ただ、一つ課題としては、現在の旧清水保育園については児童公園と一緒にございまして、なおかつ民間のお宅とも隣接してございまして、その辺の境界のところや、あるいは民間の市民の皆様へさまざまなご迷惑をおかけしてる部分も今まで多々あったということでございますので、そういったところで使用についてはいろいろ配慮すべきところもあるのかなというふうに思っているところでございます。

また、白鷹町では放課後等デイサービスの準備を進めていると聞いておりますので、白鷹町の事務担当と情報交換しながら、実施に向けて取り組みを担当課のほうに指示しております。国の制度の概要、事業性と日ごろのニーズ把握については、福祉生活あんしん課長より答弁いたさせます。

続きまして、2点目の道の駅構想、私のほうからは、2番目の事業費の半分が借金であるこ

とを市民に伝えているかということでございます。

我妻議員からは、昨年秋口から始めた市民との意見交換会の中で財源の内訳について説明不足ではないかというお話でもございました。まず、昨年の10月から約40カ所で、この5月末までかかって意見交換会を行ってきたんですが、おおむね60分程度、私のほうから説明をさせていただいて、その後、時間の許す限り意見交換をいただいたという内容ですが、その60分間の意見交換のための私からのまちづくりについての説明は、かわと道の駅の説明ではありませんでした。ご指摘のように、説明不足でないかということは、確かに言ってる地域と言っていない地域があるんですけれども、まず一つは、昨年の9月に「あやめR e p o」で、その概要についてはお知らせしてるつもりです。ただ、なかなかわからない方もいらっしゃるのではないかなという反省から、時間があればそういったところをお話を進めておりますが、故意に財源を隠してるということではございません。

あと、例えば地区によっては、むしろ財源について積極的に質問される方もいらっしゃいました。例えば道の駅のめざみの里などについては、あそこは過疎債で建設したんだとか、あの場合は7割ぐらいの補助だからいいよねみたいな話をされた地区もございましたし、あと例えば団体ですと、これとは別に商工会議所の青年部の皆さんとの意見交換会の中では、5割近い補助だといっても、それは借金として残るでしょうと、これから人口どんどん減っていく中で、その借金が年々返すときに重荷になるんじゃないかというようなことを突っ込んだご意見いただいたケースなどもございました。それらについては丁寧に説明をしております。

やはり意見交換会の目的はかわと道の駅ということもございまして、中心市街地の活性化ということにやっぱり取り組むべきじゃないかと

ということ、それから、行財政改革がおかげさまで一段落したので、これから長井市の行政運営、まちづくりの方向性について、私は全体的にこう考えますがどうでしょうか。一番の課題である働く場の確保ということについては、製造業、農業はもちろんでございますが、その基幹産業にさらに努力していくことと、観光であったり、あるいは中心市街地の活性化による第3次産業の雇用も考えていくべきじゃないかということを中心にお話ししておりますので、足りなかった部分についてはぜひ、ことしもまた、今度はこういったハードの事業だけじゃなくて、実際健康のことであったり福祉のことであったり教育のことであったり、そういったことを主なテーマとしてまた意見交換をさせていただくように考えておりますので、その際に再度機会をいただいて、かわと道の駅についてもお話をさせていただくということでご理解をいただきたいと思っております。

次に、最後の予定地を企業誘致の場としてはどうかということでございます。

これについては、立地を希望する企業があればもちろん選択肢として考慮すべきものだというふうに考えております。ただ、今あそこの権利状況については、詳しいことは随時いろいろお聞きはしてはいるんですが、やはりぜひその土地を使って事業をやりたいという話は、債権者のほうには話はないようでございます。私が聞いている範囲ではございません。債権者は金融機関であったり、あるいは債権会社であったり、さまざまだというふうに思っております。あその場所については、当時の立地企業が周辺部を少しずつ買い足したものでございまして、建物のレイアウトは非常に複雑になっております。現状では工場にせよ事務所にせよ、適当はかなり難しいというふうに私どもとしては見ております。建物を取り壊して更地にした場合ですが、実は敷地内に水路がありまして、工

場等での一体的な使用は制限されるようございます。分譲はということになりますと、相当小ぶりな企業が入る形になるかと思っております。全体で民間の会社、旧マークさんと旧データ・ポイントさん、2つの敷地があって、あと駐車場があるわけですが、それにシルバー人材センターと、また国交省の旧白川ダムの職員宿舎等々、その辺を一带を含めて民間のほうからも、住宅が3軒ほどございますが、ご協力いただいてもやはり最大で1万3,000、4,000平米ぐらいでございますので、なかなかそのぐらいの面積ですと立地するのは難しい。かといって、今のままあそこの施設を使うというのはかなり難しいというふうに、金融機関等々でも見ているようございます。

企業立地の動向から見ても、議員がおっしゃる場所については空き工場であることは既に知られているところですが、問い合わせ等はないというふうに聞いております。ここ数年での立地の可能性は低いと思われれます。一方で、同所の価値はまとまった面積があり、幹線道路に面するとともに最上川にも接する場所であるということが特異な場所だというふうに思っています。敷地内の水路も交流施設というふうに考えれば、景観的な活用も可能ではないだろうかと思っております。現実的には早急な企業誘致が難しい、そういった工場等の企業誘致を進めるということも選択肢の一つではあるとは思いますが、同所の利用価値を最大限に生かせる公共施設が妥当であるというふうに考えているところでございます。

なお、我妻議員が把握、もしそういった声が、仕切りをしたいという企業などがあるとすれば、やはりその辺などは具体的にちょっとお話などもお聞きしたいなというふうに思います。決して民間の投資等を阻害しているということではないのかと考えているところでございます。

以上です。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 米沢養護学校の分校の整備計画について、我妻 昇議員のご質問にお答えいたします。

まず、豊田小学校が分校設置の候補校となった経緯についてご説明いたします。

平成24年9月に、特別支援学校の再編整備のあり方についての報告書が出されました。その報告書によると、西置賜においては居住地からできるだけ近くの学校で学ぶことができるようにするために、分教室、分校を設置すべきである、このエリアについては早急な対策が必要なため、小学校、中学校、高等学校の空き教室などを利用することとし、今後5年以内に整備すべきであるとされておりました。長井市としては当初から、現在やまなみ学園が設置されている場所に小学部、中等部、高等部一貫した分校の設置を要望しておりましたが、県からは新築となると設置が相当遅れてしまうので、長井市かその近隣で空き教室のある学校に分校を併設するようにしたいので協力してほしいと、もし候補が見つからない場合は長井市から少し遠くなくても閉校となった空き校舎を使うことも検討しなければならないとの話がありました。

長井市から離れた場所では米沢市に通学するのがと実質的な差がなくなり、分校設置の意義が薄れることから、昨年11月から、空き教室のある市内の学校について、県の依頼を受けて検討したところでございます。検討した観点としては、空き教室の数、それと地理的に西置賜の中心部である、その2点でございます。その結果、豊田小学校に小学部を併設する案が出て、その後、豊田小学校が設置候補校となって現在に至っており、来年春の開設に向けて説明と準備が進められているところでございます。

校舎の使い方については、1階の教室4つとふるさと教室、教材室を分校として使用します。

4つある教室のうち3つをそれぞれ2つに仕切って6教室として活用し、もう一つの教室は職員室として使用します。ふるさと教室は保健室として活用します。1階の教材室は分校職員の更衣室として使用します。そのため、豊田小学校の児童の教室は2階と3階を使うこととなります。多目的ホール、体育館、プールは共用となるので、使用時間を調整して使うこととなります。生活時間に違いが出てくることが多いので、ノーチャイムで進めるなどの工夫や一日のスケジュールの調整が必要になってくるかと思えます。給食については、長井市の給食を提供することになると思えます。細部については、県教育委員会、豊田小学校、長井市教育委員会で今後協議しながら進めてまいります。

また、校舎の改築に係る工事費をはじめとした関連経費は全て県で支出することになりますが、なお、今後県と細部の協議を進めていく過程で県の予算の支出が難しいものが出てくる可能性もありますが、しっかりと協議していきたいというふうに考えております。

保護者への説明に関してでございますが、長井市ではこの間、豊田小学校と連携して豊田小学校の保護者を中心に説明を行い、理解を得る努力をしてまいりました。2月には県の担当者から豊田小学校PTA三役や評議員に説明をいただきました。4月のPTA総会でも校長から説明を行い、5月には豊田小だよりを全戸配布して地域の方々にお知らせしました。また、豊田ふるさと振興会総会でも説明をしております。そして、豊田小学校保護者へのアンケート調査なども行って、今年29日に改めて県の担当者から保護者に対してさまざまな疑問点に対する説明などを行ってもらう予定でございます。

そうした中、今年度になってから、米沢養護学校に現在通っておられる子供たちの保護者から、大きな不安を感じておられるというお話を耳にいたしました。当初、保護者の方々にはき

ちんと県のほうで説明をしているものだというふうに子どもは考えておりましたので、遠距離の通学を解消できる豊田小学校への分校設置を喜んでいただけるものだなというふうに捉えておりましたが、そういうことで県に協力するということを決断しておりましたので大変に驚きましたし、もっと早くに保護者の皆さんからお話を伺うべきだったなという反省もしたところでございます。

市長さんとともに去る5月21日に、特別支援学校に子供を通わせておられる保護者の皆さんから直接お話を聞く機会がございました。その中で保護者の皆さんが心配されていることは、小学部だけ分校ができて、中学になるとまた環境が変わってしまい、なれるのにさらに一、二年ぐらいかかってしまう、せっかく小中高と12年間一貫した教育の中で自立に向けて自分のペースで成長していけることのよさがあるのに、それが失われてしまう、これが1点でございます。2つ目には、特別支援学校の子供と豊田小学校の子供のかかわりが心配であると。ノーマライゼーションの理想はわかるのだけれども、現実には課題が大き過ぎはしないかと。双方が我慢をしてストレスを抱えながらの生活にならないか。さらに3つ目には、分校設置について県からの説明が不十分だったということも伺っております。また、要望として、長井市として小中高と一貫した指導が受けられる体制をいち早くとっていただくよう県に働きかけてほしい、このようなお話を伺ったところでございます。

この件については、すぐに県にも報告してお願いをしているところでありますが、そのことを受けて県からは、今月の14日に改めて保護者への説明を行うというふうに伺っております。

豊田小学校に設置予定の分校の来年度からの運営については、双方の保護者の不安の一つ一つを丁寧にお聞きしながら、その解消に向けて小学校と分校運営の調整を図ってまいりたいと

いうふうに考えております。

また、豊田小学校の子供も分校に通う子供も、共生社会をともにつくることを体験を通して学ぶことで豊かな心を育ていけるようにしていきたいというふうに考えております。

また、西置賜に特別支援学校を設置することについては、長井市としては平成21年度から、市の重要要望事項として議長さんにもお願いしながら要望を重ねてまいりました。この要望を受けて県が豊田小学校への分校設置ということを決められたと思いますが、近い将来には我妻議員がおっしゃるように小中高と一貫した分校を設置いただくように要望を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○小関勝助議長 松木幸嗣福祉生活あんしん課長。

○松木幸嗣福祉生活あんしん課長 我妻 昇議員のご質問にお答え申し上げます。

最初に質問第1点であります。障がい児福祉についてということで、米沢養護学校分校整備後も米沢養護学校に通う場合の通学サービスはどうかということについてであります。

米沢養護学校通学支援につきましては、平成19年10月より、障害者自立支援法の地域生活支援事業の一事業として実施しております。市内のタクシー会社3社で構成します山形県ハイヤー協会置賜地区協議会長井支部に委託して、3社が交代で米養への送迎を行っております。保護者への運行の負担はありませんが、保護者会が添乗1名、往復2,000円をお願いしており、その分は保護者会で負担しております。年々児童の数がふえておりまして、今年度は22名の申請があったところであります。

豊田小学校に米沢養護学校の分校が整備後であります。米沢養護学校に通う場合の通学支援については、市長の答弁にありましたように、保護者会の要望が引き続き実施してほしいということですので、そういうふうに承知し

ております。この意思に従って、障がい児通学支援を進めていきたいというふうに思っております。

次に、2番目の放課後等デイサービス事業に取り組むべきではというところで、国の制度、さらにNPO、福祉団体のこの事業の立ち上げは成り立つのかということなり、あと、保護者のニーズ把握という部分についてであります。放課後等デイサービスは、平成24年4月より、児童福祉法の改正により障がい児サービスが一元化され、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業所等の人員、設備及び運営に関する規則に従って実施されるサービスであります。手続は、県に申請して県が指定するということとなります。

指定する施設の基準は大きく分けまして4点ほどありまして、1番目に実施主体の基準、2番目に人員基準、3番目に施設基準、4番目に運営基準ということになります。実施主体につきましては、NPO法人や株式会社など法人格を持つてることがあります。人員基準につきましては、事業管理者、さらに障がい児に関する専門知識を持つてる児童発達支援管理責任者、さらに従事者の配置等々でありまして、設備基準につきましては、生活能力向上のため指導訓練室、さらに事務室などのサービス提供に必要な設備の整備であります。最後に運営基準であります。これは利用の定員10名なり20名という数字であります。そういったものとデイサービス計画が作成されていること、さらに緊急の連絡等々が整備されているということになります。指定を受けた事業者は、利用者の負担と通所支援の給付金で運営していくという形になります。

このような制度の中で事業が成り立つのかということですが、事業に給付される金額と利用者の負担が事業者の収入となります。事業者の利用定員や人員の配置等によって運営形

態は変わってきます。ただ、実際に行ってる10人程度の定員の事業所からお聞きしたところ、利用者負担も含めて1人1回といいますか、1日といいますか、5,000円から8,000円くらいの収入は見込まれるということでありまして、事業は立ち上げて現在も運営なさってるというようなところであるというふうに思っています。

次に、ニーズをどのように検討していくかということですが、平成24年度に相談支援事業をはじめとする障がい者支援に関し、関係機関との綿密な連携を図る長井市地域自立支援協議会に放課後等デイサービス設置推進部会を設置しまして、米沢養護学校をはじめ特別支援学校に通う児童のご父兄や通所作業所、特別支援教諭など関係者に構成員となっていておるところであります。昨年はまず第1回目の会議で、米沢養護学校父兄会の放課後の状況、これも市長も先ほど触れていただいたんですが、放課後のあり方等々について現状把握を行い、その後、米沢養護学校をはじめ、広く特別支援学校に通う児童の父兄さんへのアンケートを実施しております。その中では、早期設置を希望する方、利用したい方が多くいらっしゃいます。アンケートの数のサンプルは少ない、少ないといえますか、20名前後であります。利用したいという方は76%にも上ってるという数値が出てくるようであります。

今年度は4月に入りまして、実際に放課後等デイサービスを実施しています高島町の「ゆにぷろ」を視察してきました。5月には放課後デイの設置の方向性を部会としても確認させていただいたところでもあります。このように、ニーズ把握につきましては、長井市地域自立支援協議会放課後等デイサービス設置推進部会を中心に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○小関勝助議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 我妻議員のご

質問にお答えを申し上げたいと思います。私のほうには検討委員会についてでございますので、お答え申し上げます。

このたびの都市再生整備計画検討委員会につきましては、今年度都市再生整備計画の変更を予定していますので、改めて変更計画案の策定に当たり、市民の意見を取り入れるため設置するものですが、都市再生整備事業の実施や事業効果などについてもご意見を伺いたいと思いますので、事業完了年度の28年度までの任期とさせていただきますと予定しております。

6月3日に顔合わせと委員会設立の趣旨説明、都市再生整備計画、観光交流拠点施設基本計画や今までの経緯などについてもご説明をさせていただきました。議会に提案申し上げました補正予算などの内容、また修正可決になった事実などもご説明申し上げたもので、批判的な説明をしたものではございません。今後検討していくための基礎的な部分を説明させていただいたものでございます。

次回の検討委員会からは計画変更の検討協議を行う予定ですが、6月定例会の後の7月上旬を予定しております、計画変更の検討協議を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 ご答弁ありがとうございます。

まず1番目の障がい児の福祉についてですけれども、分校を市が建てたというんですかね、豊田小学校って市が建てたんですよね。長井市で建てたものに県の分校が来るとするのは、まずこれは初歩的な質問なんです、こういう場合ってどうなんです、金銭的なものというのは発生しないんですかね。例えば今後、長井市で市内の小中学校の空き教室を何らかの形で利用したいというような例えば市民の要望があった政策がもしもなって、そのときにいざ使いた

いとなったら使えない状態ですよ、豊田の場合は。市の施設の中に県の施設が入ることについての整合性と言ったらいいんでしょうかね、建てたのはいろんな国からの支援あって、市の予算もあって建てたわけですので、その辺の兼ね合いってどうなるんですか。例えば県から場所代というんですか、利用料、使用料をもらえるとか。そういうことってどういう関係なんですか。市長のほうがいいですか、どうしますか。管理課長のほうが。まず教育長にお聞きして、わかるように、じゃあお願いいたします。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 その辺のところになると私もちょっとわかりかねるところでございますので、課長のほうからちょっと。

○小関勝助議長 遠藤敏男管理課長。

○遠藤敏男管理課長 私から、経費の部分について。先進地域の例であります、協定書を県と市のほうで結んでやっているというようなことの事例を県のほうから伺っております。その部分も、通常であればいわゆる行政財産の目的外使用というような部分での許可というような形に通常はなるのかと思いますけれども、その辺の部分について、ほかの県の例とかもございまして、そこは事務的な部分は県のほうと詰めてまいりたいと思っております。

あと、経費の部分については……。

(「ちょっと最後のほうが。もうちょっと大きい声で」の声あり)

○小関勝助議長 もう少し大きい声で、ボリューム上げてください。

○遠藤敏男管理課長 申しわけございません。

ほかの県の先進地の例であります、協定書を県と市のほうで結んでいるというような例があるというふうに県のほうから伺っております。通常でありますと行政財産の目的外使用みたいなことになるわけでございますけれども、その辺のところ、事務的な部分については詰めてま

いなければならないというふうに考えているところですよ。

それから、経費の負担については、どういう協定なりをするにしても、例えば電気代、水道料をどういうふうにするかというようなことについては、電気代についてはこうこうこういうふうにして幾ら幾らとかというようなことはその協定なりの中で決めていきまして、市のほうにお支払いいただくなりなんなりはしなければいけないというふうに考えておりますが、その部分については今後煮詰めていかなければいけないところでございます。

以上でございます。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 光熱費なんかはすごくわかりやすいんでいいんですけども、やっぱり市の施設ですよ、市が建てて管理している施設なわけで、それを県の施設でふさがった状態で、将来どういうことが起きるかわからない、こうしよう、ああしようというような案が出てきたときに、そこがふさがってることによって市の政策の範囲が狭まってしまったら大変なことになりますので、そういう意味で県との関係というのはどうなんでしょうかということで、市長のご見解あればお願いいたします。

○小関勝助議長 内容重治市長。

○内容重治市長 実際の手続的なところは管理課長が申し上げたやり方によって取り決めるということになると思いますが、まず1つは、長井市として重要事業として県に要望していることがございます。これは、長井市内のお子さんが米沢市まで通って大変だということで、保護者の負担軽減も図る意味で要望してきたわけでございます。その結果、県のほうからは小学部をまず開設したいということで、ここについては先ほど教育長から答弁あったとおりなんですけど、私どもとしては協力をしなきゃいけないだろうということで、空き教室を今貸しても

当面支障が出ないということで豊田小学校を選定したと。それは教育委員会のほうで選定いただきました。その校舎とか敷地などを市のほうで県に貸すという格好ですよ。工事費は全て県で持つ。あるいはいろいろな通常の月々の経費については、それは取り決めによって決めるということでございます。

私どもが何よりも望んでいるのは、小中高一貫とした分校をつくってもらいたいということをお願いしてるわけございまして、県のほうとしては、長井市さんと協力しないんらほかのところで協力してくれるところに持っていくますよというような考え方もあるのではないかと、私は直接言われておりませんが、ですから、やっぱり長井市の保護者の方が子供たちができるだけいい環境でということで協力したということでございます。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 わかりました。

もともと要望していたのは、小中高一貫の独立した分校であるということが大前提ですので、その経過措置であるということで、経過措置だからこそ多分県も今までどおり米養に通うのも認めるということでしょうから、ぜひそこは今の状態がベストではないということ根気強く、教育委員会からも市からもさらに要望をさせていただきたいなと思います。

やっぱり不安というのはなかなか解消されなくて、共用部分、プールなんかは本当に衛生面でどうなのかなとか、チャイムを鳴らさないというふうになったんですが、やはりいろんな音に敏感に反応する児童がいらっしゃって、それによってパニックを引き起こすということも非常に心配されている。あと、給食の時間やプールの時間は非常に長い時間を使って学んでいるんだと、米養では現在。それが一緒の給食なり、あるいは時間が制限された中で体育館やプールやグラウンドを使うというのに対しての不安が

非常に大きいものがあるなというふうに、私もお聞きして初めてわかったところです。私もこの話聞いたときは分校が長井市にできてよかったなと思ったんですが、中身は全然違ったということで本当に認識の甘さを痛感したところなんです。やはり要望というのをきちっと、ニーズ調査もしていらっしゃるということですが、やはり要望というものをこれまで以上にさせていただきたいと思いますが、教育長のご見解をお願いいたします。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 私も我妻議員と同じ思いでございます。本当の今通わせていらっしゃる保護者の心からの不安を取り除くためには、やはり小中高と一貫した体制の分校が設置されるべきでないかということ強く思っております。今後も粘り強く、いろんな方面の方々にご協力いただきながら声を上げていきたいというふうに考えております。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 お願いいたします。

それで、放課後デイのほうはなかなか今いいぐあいに進んでるなというふうに、ちょっと予想以上だったんで驚いてるんですが、旧清水保育園なども考慮に入れて、今、自立支援協議会の中でも部会を開きながら、そういったニーズ調査も含めてしっかり進めていると。市もそれについては貸し出すというんですか、事業所があれば支援をしていく形で進んでるということで、非常にいいなというふうに思ったところです。

ぜひ、確かにもともと老朽化した施設ですので移転したわけですからおっしゃるとおりで、やはりその辺もちょっと不安もあるわけですが、私が見た、ど素人が見た感じでは十分使えるなというふうに思ってますので、何とかそこをうまくやっていただきたいなと思ったと

ころです。

先ほど福祉生活あんしん課長から、NPOやいろんな福祉団体が運営するに当たって、1日当たり1人当たり5,000円から8,000円というのは、これは国から給付されるお金のことでしょいか、利用料と合わせたお金のことでしょいか。お願いいたします。

○小関勝助議長 松木幸嗣福祉生活あんしん課長。

○松木幸嗣福祉生活あんしん課長 利用者の負担と国、県、市から支払われている給付金を合わせた金額とお考えいただきたいと思います。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 国だけでなく県……。

そうか、申請自体も県です。県、国、市それぞれからもある程度の給付が見込めるという事業なんですね。だとすれば、せっかくと言うとおかしいんですけども、十分成り立つ事業だとすれば、長井市でもやっていただける事業所が出てくるのではないかなというふうに希望を持っているところであります。本当に長期休みのときに大変な思いをされている、仕事をしながらです。大変な思いをされている親御さんの話を聞きますと、本当に一日でも早くこういうのがあったらいいなというふうに思ってる場所です。ぜひ関係者のご努力をお願いしたいと思います。

道の駅についてなんですが、検討委員会で議会の賛否を聞いてみたいというような話が出たというふうに、きのうもその話になったと思えますけれども、それで参加したある方から、議会との意見交換会を最終段階のとき、最終段階って、すぐにではなくて後のほうで行うように考えているというようなことを言われたというふうにおっしゃったんですよ。そうなんですか。なるべく早い段階で、もしも、私勝手に決められませんので、議会、議長としっかり話していただくことが重要だと思うんですが、なるべく早い段階でそういったことをしておかないと、

先ほど言ってるように本当の意味での意見って出ないんじゃないかなと。あるいはアイデア。やっぱり全体のことがわかって、賛成の意見も反対の意見もわかって、財政的な負担もわかって、今の課題もわかった上で意見を聞くことによって、いろんなアイデアが出ると思うんですよ。ですので、なるべく早い段階でそういった場を設けていただきたいと思いますが、これはまち・住まい整備課長、お願いいたします。

○小関勝助議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

次回、7月上旬に本来の検討委員会の協議を行うわけですが、その中で第3回目あたりに議員の皆様と意見交換会なども提案していきたいというふうに考えてます。そして、できれば2回ほどそういった場を設けさせていただきたいなど、今のところそういった考えで進めたいというふうに思います。

以上です。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 そういう意味で、我々もというんでしょうか、議会も積極的にかかわっていくべきことだなというふうに思っておりますので、ぜひそういった提案、早目に時期などの提案をしていただきたいと思います。

それで、企業誘致の場にすべきだというのは、実際私はある結構大きな会社を経営されている社長さんから、使いたいんだけど銀行に相談したところ待ってくれと言われたというふうにおっしゃったんです。それは、やっぱり市のほうで買い上げる準備があるからということのようでした。私は銀行の方と直接しゃべったことはありませんので、その社長の又聞きですけれども。実際にそこに出してみたい、移転なのか操業なのかちょっとわかりませんが、使ってみたい、あるいは買ってみたいというふうに思ってる方はいるというのは私はわか

ってますので、ただ、やはりこういった市の構想が全面的に出ている以上、なかなかそういうことは言い出せないというのが現状ではないかなと思います。私は、道の駅の構想をバイパスのあの場所であれば企業誘致の場ということにして、銀行とタッグを組んで優良企業に来てもらうと、そっちのほうは絶対経済的にも税金の面でも市民の面でもいいんじゃないかな、みんながいいんじゃないかなというふうに思っておりますが、再度、市長、いかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長、簡潔にお願いします。

○内谷重治市長 企業誘致でご利用いただければ、これにこしたことはないと思います。ただしその前に、あそこの場所のできるかどうかという判断を早くしなければならぬだろうと。したがって、かわと道の駅が今年度可能かどうかというところは判断して、できれば我妻議員にご協力いただいて企業を誘致していただければ大変ありがたいなど。これはかわと道の駅が認めていただけない場合はそういうふうにして、本当に企業をあそこで工場を操業されるという方がいらっしゃるとすれば、我妻議員のおっしゃるように早くこちらとしても結論をつけなきゃいけないだろうというふうに思います。

○7番 我妻 昇議員 終わります。

○小関勝助議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。